

5・7・5に乗せて



縁台の温もりじわり秋麗	福本 恵子	紙を千す四万十川の崖つ縁	久保田由布
過疎もまた住めば都よ秋日和	高田 弘子	女兒の声透き通りたり亥の子唄	氏本佐喜恵
秋入りひ沈みし山の闇深し	小西 あや	この月を子等も見上げてゐるならむ	金子 和子
軽やかにいい日旅立ち草の絮	伊藤 京	山門を入れれば白萩枝垂れたる	木原 幸江
千歩余りを来て新涼の渚かな	浜田 千鶴	さつぱりと草刈る土手の裏表	末廣 典子
ハッピー衆笛が導く秋祭り	藤田 光子	大粒の栗仏壇の母に見す	土居原佳子
水の秋モノの睡蓮ほぐれゐて	高橋 妙	地下足袋を脱いで座に積む今年米	古谷 久代
仁淀川のブルー輝く秋日和	松岡 寛孝	蜘蛛の糸紅葉一枚宙吊りに	渡邊三代子

鬼王丸のほのぼの日記

作・榊形 浩人
絵・にのみや なつみ



愛媛若葉ひろみ句会

愛治俳句会

消費生活だより



「電話で連絡すれば解約は可能です」は信用しないで! ~ネットショッピングの定期購入~

2年前、定期購入に関する法律が改正され、ネット通販では定期購入である旨や、支払総額・契約期間等の明示が義務化されたことは以前お伝えしました。そのため、最近のネット広告は比較的分かりやすく表示されています。ところが、いまだにダイエットサプリや筋肉増強サプリ、脱毛クリーム等の定期購入に関する相談が全国的に後を絶ちません。

その理由は「初回お届け後、次回発送日の10日前までにご連絡をいただければ、解約が可能です」という文言です。これにより、消費者は「1回だけ買ったら、電話をしてやめればいい」と考えがちです。しかし、実際は初回の商品を受け取ってから、何度業者に電話

をしても全くつながらないのです。悪質な業者の中には、故意に受話器を上げっぱなしにしたり、電話を切る業者もいるようです。結局、次回発送日の10日前までに電話が繋がらず、複数回の定期購入を余儀なくされます。もしも、欲しい商品が定期購入契約になっていたら、「解約できる」と書かれていても信用せず、最初から単品で注文できるショッピングモール等で買うようにしましょう。

初めての方限定の特別価格!

通常価格 ~~3,980円~~ → **360円**

申し込む ▶

初回お届け後、次回発送日の10日前までにご連絡を頂ければ、解約や休止が可能です